様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　令和7年2月3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃひたちせいさくしょ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社日立製作所  （ふりがな）とくなが としあき  （法人の場合）代表者の氏名　 德永 俊昭  住所　〒100-8280  東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  法人番号　7010001008844  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 日立 統合報告書 2024 | | 公表日 | 2024年9月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日立製作所 IRサイトにてPDF形式にて公表  <https://www.hitachi.co.jp/IR/library/integrated/2024/ar2024j.pdf>記載箇所:  価値創造プロセス - 創出価値　ページ: p12  デジタル戦略 ページ: p13 | | 記載内容抜粋 | <経営ビジョン(創出価値)>  データとテクノロジーでサステナブルな社会を実現して人々の幸せを支える (価値創造プロセス - 創出価値 p12)  <ビジネスモデルの方向性>  日立はIT×OT×プロダクトを活用してお客さまとともに社会課題を解決する「社会イノベーション事業」を推進しています。そして、社会イノベーション事業の基盤となるデジタル技術やナレッジ、ビジネスモデルなどを結集した仕掛け・仕組みがLumadaです。Lumadaを活用した顧客協創を通じて、お客さまのDXを迅速に実現し、新たな価値を創出します。(デジタル戦略 p13) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社は「経営理念、中期経営計画、連結経営の方針等の経営の基本方針の決定」を取締役会の決定事項としており、上記決定に基づく社外公表可能資料として「2024 中期経営計画」を開示している。「日立 統合報告書 2024」は上記決定による方針および同決定に基づく「2024 中期経営計画」等を社外の方に分かりやすい形で伝える資料である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 日立 統合報告書 2024 | | 公表日 | 2024年9月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日立製作所 IRサイトにてPDF形式にて公表  <https://www.hitachi.co.jp/IR/library/integrated/2024/ar2024j.pdf>  記載箇所:  デジタル戦略　ページ: p13-14  財務戦略　ページ: p30 | | 記載内容抜粋 | <Lumada顧客協創フレームワーク>  Lumadaのビジネスモデルである顧客協創フレームワークは、顧客課題の理解とソリューションの創出から始まり、IT×OT×プロダクトを組み合わせたソリューションの実装、運用、保守という4象限のサイクルを、データとテクノロジーを活用して継続的に回しながらお客さまへの提供価値を高めていく循環型ビジネスモデルです。顧客協創フレームワークでは、4象限のどのフェーズを起点にしても、End-to-Endで価値協創のサイクルを回すことが可能であり、蓄積してきた豊富なアセット(AIツール、メソドロジー、ユースケース、ソリューションなど)を、お客さまの課題に応じて活用することで、新たな価値を素早く創出できます。(デジタル戦略 p13)  <生成AIによるLumadaの進化>  日立はグループ全社において生成AIを活用し業務の飛躍的な生産性向上と新たな成長機会の獲得に向けた取り組みを進めています。ミッションクリティカルなシステム開発の知見と生成AIとを組み合わせ、高い品質を確保しながらシステム開発の生産性向上に取り組んでいます。OT領域では、鉄道やエネルギーインフラ、産業用設備などの保守高度化や大規模工事などの現場作業の効率化など、日立グループのもつ膨大なOTやプロダクトのナレッジやデータと生成AIをかけ合わせ、フロントラインワーカーの生産性向上に向けた取り組みも始めています。(デジタル戦略 p14)  <財務戦略と非財務戦略の両輪による成長>  日立は企業価値向上のトランスフォーメーション・ジャーニーにおいて、生成AIや次の転換点を生むテクノロジーを見極めながら、規律ある投資を行っています。M&A を通じたデジタル人財の獲得や次の転換点を見越したバックキャスト型R&D投資、スタートアップ企業との連携など、これらの投資によって競争力のあるイノベーションを創出できるポートフォリオを構築していきます。(財務戦略 p30) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社は「経営理念、中期経営計画、連結経営の方針等の経営の基本方針の決定」を取締役会の決定事項としており、上記決定に基づく社外公表可能資料として「2024 中期経営計画」を開示している。「日立 統合報告書 2024」は上記決定による方針および同決定に基づく「2024 中期経営計画」等を社外の方に分かりやすい形で伝える資料である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 日立 統合報告書 2024  デジタル戦略 ページ: p14  人財戦略　ページ: p25 | | 記載内容抜粋 | <One HitachiでLumada事業を拡大>  米国シリコンバレーに設立した日立デジタルは、グローバルでのLumada事業拡大の司令塔としてデジタル戦略の策定・実行をリードしています。これまでに日立エナジーなどの各社CEOを含むトップマネジメントで構成するDecision & Advisory Boardの設置や、それぞれの事業分野に設置したChief Lumada Business Officer(CLBO)による相互連携など、One HitachiでLumada事業を拡大する体制を整えてきました。2024年度からは、日立デジタルなどのデジタル各社と日立エナジー、日立レールなどOTセクター各社の経営陣が取締役会に相互参画する体制を整備したほか、OTセクターで活躍するビジネスの実務者クラスの人財交流も加速するなど、セクターを横断したデジタル戦略の立案・実行体制の確立が進んでいます。(デジタル戦略 p14)  <生成AIによるLumadaの進化>  国内では、生成AIの安全・有効な利活用を推進するための組織「Generative AIセンター 」を設立し、豊富なナレッジや適用技術を蓄積してきました。グローバルでは、日立デジタルを中核に、Hitachi Vantara、Hitachi Digital Services、OTセクターを含めたフロント部門、R&D部門などとユースケース、ナレッジ、アーキテクチャー、各地域のポリシーに基づいた対応を共有する連携体制を構築し、生成AIの適用を加速しています。 また、生成AIによるイノベーション加速に向けては、グローバルパートナーとのエコシステムの構築も不可欠です。NVIDIA 、AWS 、Google Cloud 、Microsoft など各社との戦略的アライアンスにより、AIソリューションの開発や生成AIエンジニアの育成などを進めています。(デジタル戦略 p14)  <デジタル人財の確保・育成>  Lumada事業の成長に伴い、グローバルにおいては採用・事業買収などを通じたデジタル人財の獲得が進んでいます。日本国内では日立アカデミーを中心に100コース以上のDX研修や実務経験を通じた育成プログラムを拡充し、GlobalLogicのメソドロジーを活用した内部の人財育成の強化に取り組んでいます。(人財戦略 p25) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 日立 統合報告書 2024  デジタル戦略 ページ: p14  財務戦略 ページ: p28 | | 記載内容抜粋 | <生成AIによるLumadaの進化>  さらなる成長に向けて日立グループ全体で3,000億円の生成AI関連投資を推進しています。日立独自のドメインナレッジを組み込んだ生成AI共通基盤整備のほか、生成AIのas-a-Service提供に向けたサービス開発、GlobalLogicの人財活用（インソース拡大）などのサービス・エンジニアリング強化、さらには人財育成プログラムを通じた5万人の生成AIスペ シャリスト育成やM&Aによる人財獲得、スタートアップ連携などを進めていきます。(デジタル戦略 p14)  <成長投資>  3セクターの売上成長と利益率の向上を図るために、2024年度において生成AIや成長が見込める製造分野、社会インフラ事業のサービス化の加速に1兆円規模の成長投資を検討しています。(財務戦略 p28) |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 日立 統合報告書 2024 | | 公表日 | 2024年9月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日立製作所 IRサイトにてPDF形式にて公表  <https://www.hitachi.co.jp/IR/library/integrated/2024/ar2024j.pdf>記載箇所:  Hitachi at a Glance　ページ: p3  価値創造プロセス　ページ: p12 | | 記載内容抜粋 | ・Lumada事業売上収益: 23,340億円  ・Lumada売上収益比率: 27%  ・Lumadaユースケース: 累計1,409件  ・Lumadaソリューション: 累計221件  ・Lumada Innovation Hub Tokyo  訪問者数: 21,000人  協創実績: 130件  ・Lumadaアライアンスプラグラムパートナー: 70社  ・R&D投資: 2,901億円  ・スタートアップへの投資: 運用総額600M$  ・デジタル人財: 95,000人  ・従業員サーベイのエンゲージメントスコア: 68.6% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年9月13日 | | 発信方法 | 日立 統合報告書 2024  日立製作所 IRサイトにてPDF形式にて公表  <https://www.hitachi.co.jp/IR/library/integrated/2024/ar2024j.pdf>記載箇所:  CEOメッセージ　ページ: p6-11 | | 発信内容 | 他社にない社会イノベーション事業の強みをつくるためにはデジタル化の加速が不可欠とえ、2016年に「Lumada」を立ち上げました。これまでの構造改革を経て、現在の2024中計では、オーガニック成長へと大きくかじを切りました。Lumada事業を主軸にコングロマリットから脱却し、グローバルなデジタル企業と並ぶ水準のバリュエーションへと向上させるため、デジタルセントリックな企業をめざして成長を加速させています。(CEOメッセージ p7)  2024中計期間中に出現した生成AIは、今後の日立のトランスフォーメーション・ジャーニーにとって欠くことのできない転換点をもたらす技術革新です。そのインパクトは、短期的にも中長期的にも事業機会をもたらすものと考えています。生成AIはさまざまな社会課題を解決するキーテクノロジーになると期待されていますが、データセンターなどのデジタルインフラだけでなく、そのインフラを稼働させるための大量の電力、昨今不足している労働力や資源の確保が必要です。このような社会課題を解決すべく、生成AI時代に沿った、IT×OT×プロダクトを活用したOne Hitachiでのソリューションを展開していきます。(CEOメッセージ p9) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月頃　～ 2024年10月頃 | | 実施内容 | 経済産業省「DX推進指標」による自己診断を定期的(年1回)に行い、IPA自己診断結果入力サイトより回答入力を実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2010年6月　～　継続実施中 | | 実施内容 | 社内IT環境に関する脆弱性対策やネットワークセキュリティなどの基準を定め、BU・グループ会社に対して、対策状況の定期的な確認と是正を求めています。  グローバル規模のサイバー攻撃の早期検知と迅速な対応のために、セキュリティオペレーションセンター(SOC)による24時間365日のセキュリティ監視、インシデントレスポンスチーム(IRT)による脅威情報の収集・展開とインシデント対応を行っています。  EDR (Endpoint Detection and Response)による機器の動作監視や、認証保護のための監視、攻撃対象領域の堅牢化のためのEASM(External Attack Surface Management)を実装し、サイバー監視強化を図っています。  情報セキュリティとデータ保護に関するマネジメントや対策が各部門で適切に実施されているかを評価・モニタリングするために、定期的な監査や点検を実施しています。  想定されるサイバー攻撃などに沿った訓練、新たな脅威に対する備えなど、対応の見直しを定期的に実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。